

平成16年1月15日
農林水産省消費・安全局

**食料・農業・農村政策審議会消費・安全分科会家畜衛生部会
第2回家きん疾病小委員会に関する概要について**

1. 日時 平成16年1月15日（木）18:00～

2. 場所 農林水産省第2特別会議室

3. 概要

(1) 現状報告について

①農林水産省から、山口県における発生の状況、防疫措置の実施状況等についての報告を行い、今後発生した場合の防疫従事者の感染防御、鶏の処分方法等について助言があった。

②山口委員（（独）農業・生物系特定産業技術研究機構動物衛生研究所）から、山口県で分離されたウイルスの検査状況と合わせ、今後、遺伝子解析を進め、関係者、関係機関の協力を得て、海外で分離されたウイルスとの比較を行うとともに、マウスへの接種試験を実施して、人への感染性の推定等を行っていきたい旨の説明があった。

(2) まん延防止措置・発生防止について

①当面、防疫マニュアルに沿った移動制限等まん延防止措置を徹底していくべきとされた。

②清浄性確認は臨床症状の有無を基本に、抗体検査、ウイルス分離を組み合わせる実施すべきとされた。

③ワクチンの使用については、現状では適切でないが、万一、発生が拡大した場合等に備えその備蓄を検討しておくべきとされた。

(3) 感染経路の究明について

感染経路については、分離されたウイルスの遺伝子解析とともに、疫学関連農場等の調査も進めた上で判断する必要があるとの見解が示された。なお、導入元からのウイルスの侵入については、農場での発生状況から考えにくいとされた。今後更に、鶏舎の中での拡がりの状況、過去の産卵率の推移等も調査すべきとされた。

(4) その他

引き続き、国民・消費者への情報提供、公衆衛生部局との連携に十分に留意すべきとされた。

- ・ [添付資料\[PDF\]](#)

連絡先

農林水産省 消費・安全局

衛生管理課 小倉、杉崎

電話：03-3502-8111(内線3202、3220)

直通：03-3502-8206